

### 3. 経営の基本方針

### 3. 経営の基本方針

下市町水道事業経営の基本方針として、下記のような項目の中から、下市町としては特に④、⑤、⑦の項目を重点に置いて当面の事業経営を行う基本方針とする。

#### ① 給水の安定性向上（水圧改善、断減水の解消）

上水道区域の一部では加圧給水している地域があるが、簡易水道の上水道への事業統合に併せて配水区域を変更することにより、配水池からの自然流下式となり、給水の安定性が向上する。

#### ② 水量確保

吉野川の水利権3,780m<sup>3</sup>/日を確保しているため、安定した取水量の確保が可能となっている。

#### ③ 水質向上（浄水処理能力の向上）

現在の上水道の水源の種別は吉野川の河川水であり、簡易水道等の水源は町管理河川の河川水または湖沼水である。簡易水道の上水道への事業統合後は、丹生簡易水道、才谷飲料水供給施設を除いて吉野川の水源に切り替わることになるが、吉野川の臭気発生時の対策として活性炭の臨時注入を行っており、丹生簡易水道については膜ろ過法により高い浄水能力を有するので、浄水水質は比較的安定している。

#### ④ 老朽施設・管路の更新（有収率の改善）

上水道の取水施設や浄水施設等の主要な施設については平成年代に入ってから築造であり、十分に耐用年数を残している。しかし、耐用年数の短いポンプ・電気設備等の機電設備は更新時期に近づいていることや、昭和年代に布設した管路の中には法定耐用年数40年を超過して老朽化が進み、漏水の原因となっている管も増えてきているので、計画的な更新を実施していかなければならない。

山間部の簡易水道等については、中には昭和40～50年代に築造した施設もあり、40年ほどを経過して老朽化の進む施設もある。これらの簡易水道等の老朽施設・管路については、簡易水道の統合事業により更新されて新しくなる事業を実施中である。

#### ⑤ 耐震性の向上（ハード）

近年では世界規模で大規模地震が頻発しており、地震の活動期に入ったといわれている。下市町近辺においても南海トラフ地震の発生確率が相当高まっており、中央構造線断層帯、生駒断層、奈良盆地東縁断層等の直下型地震の発生も非現実的と言えない中で、施設・管路の耐震性を向上させて地震に強い水道にレベルアップすることが求められている。

具体的には、施設や管路の更新時において、レベル2地震動に対応する設計とすることや耐震性能のある材料等を用いることによって、耐震化を着実に進めていく。

⑥ 耐震性の向上（ソフト）

事前のハード対策には膨大な費用を要するため完全な耐震対策には時間が掛かるので、発災後の応急対策として、応急給水、応急復旧、資機材の備蓄、災害訓練等の対策も日常から備えておく必要がある。

⑦ 経営状況の改善

簡易水道等の上水道への事業統合、老朽施設の更新や耐震化には多額の費用を要するので、その財源には国庫補助事業を活用して町財政負担の軽減を図りながら、受益者負担の原則に則って、必要な料金収入を得なければならない。その前提としては能率的な事業運営・経営は言うまでもないが、激変緩和にも留意して適切な料金設定としていく。

⑧ その他